

第1回日韓民間合同經濟委員會 會議報告書

1969.1

日韓經濟委員會
韓日經濟委員會

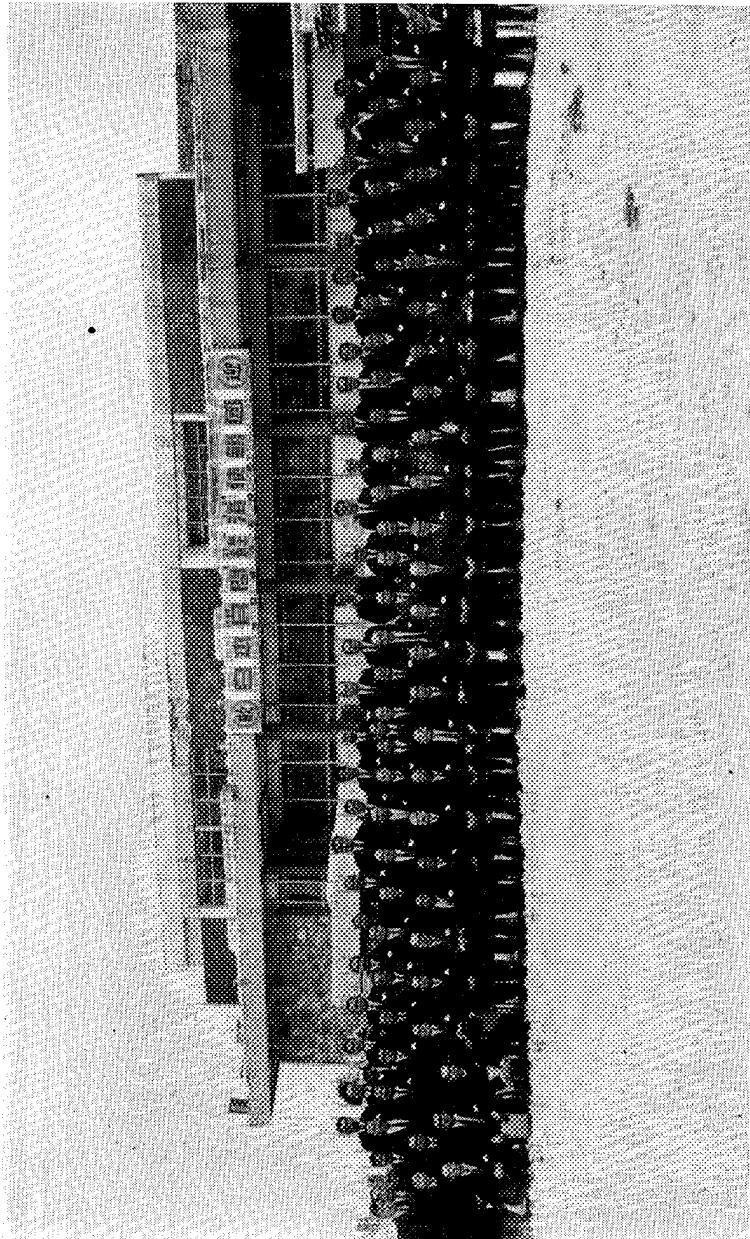


全体会議で祝辞を述べる朴忠勲副総理

第1回日韓民間合同経済委員会 会議報告書

1969・1

日韓經濟委員会
韓日經濟委員会



日韓兩國代表團全員の記念撮影（オーカーヒル会議場前にて）

第1回日韓
民間合同経
済委員会
会議報告書

目 次

I	日韓民間合同経済委員会創立	
1.	日韓民間合同経済委員会創立の経緯	1
2.	日韓民間合同経済委員会会議規約	3
II	第1回日韓民間合同経済委員会会議	
1.	両国代表団名簿	5
2.	日 程	12
3.	両国代表団長あいさつ	
	金容完韓国代表団団長開会の辞	14
	植村甲午郎日本代表団団長のあいさつ	17
4.	祝 詞	
	朴忠勲副総理兼経済企画院長官	19
	金山政英駐韓日本大使	21
5.	分科会会議報告	
	経済協力分科会	23
	産業技術分科会	24
	貿易分科会	26
6.	共 同 声 明	28
III	特 別 講 演	
1.	日本における国際競争力強化の方 向と実情	広田精一郎…33
2.	ポスト・ベトナムの問題について…加藤 五郎…40	
3.	米国のドル防衛について…黒川 久…43	
4.	韓国経済の現況と展望…宋 仁 相…45	
5.	ニクソン新政府の対アジア政策と ベトナム戦が韓国に及ぼす影響…朱 耀 翰…54	

I　日韓民間合同経済委員会創立

1.　日韓民間合同経済委員会創立の経緯

日韓両国経済人は、国交正常化のはるか以前から両国国民の理解と友好を増進させる架橋になると同時に、経済協力の促進のため間断なく努力してきた。

去る1962年9月植村甲午郎氏を団長とする日本財界指導者が訪韓したのをはじめとし、同年12月、63年11月、65年4月等国交正常化以前にも各種視察団の訪韓によって懇談会形式の討議ないし会合が行われた。

国交正常化を契機にして、1966年2月にはじめて日本東京において日韓民間合同経済懇談会を開催するはこびとなり、韓国から金容完氏を団長とする経済界指導者で構成した代表団が日本を訪問した。

この第1回日韓民間合同経済懇談会で、このような懇談会を毎年両国間で交互に開催することに合意し、翌年の1967年2月韓国ソウルでの第2回合同懇談会開催に当たり日本側は、団長植村甲午郎氏が財界指導者30名と共に韓国を訪問した。

次の第3回日韓合同懇談会は1968年2月東京で開催され、韓国側から洪在善氏を団長とする40余名の経済界指導者が代表団を構成して日本を訪問した。

このような合同懇談会、この外にも貿易懇談会、実務者懇談会或いは専門

家による視察団、調査団、研究セミナー等いくつかの討議及び活動をしてきた。

これら一連の会合ないし討議を経て両国経済界の理解と信頼は増進され、両国民の心理的距離を近づけることに努力し、経済協力の方向とその実践に貢献することになった。

そうしているうち昨年2月に東京で開催した第3回日韓民間合同懇談会で、従来の懇談会形式の会議を発展させ常設機構として日韓間に合同経済委員会を設置することを決議した。すなわちその間3回にわたる懇談会と、その他いくつかの形態の会合及び往来を通じて、すでに築き上げた理解と信頼を基盤に、国際民間経済人間において一つの慣例になっている民間協力機構としての常設機構である日韓民間合同経済委員会を設立することにした。

このような共同決議にもとづいてその間、両国関係者は日韓民間合同経済委員会会議を準備してきたが、去る1月8日日本側においては日韓民間合同経済委員会の日本国内委員会である日韓経済委員会を設立した。委員長に経団連会長の植村甲午郎氏、顧問に前経団連会長の石坂泰三氏、日本商工会議所会頭足立正氏、日本貿易会会长稻垣平太郎氏、海外経済協力基金総裁柳田誠二郎氏、日本輸出入銀行総裁石川正氏ら5名を推戴し104名に達する委員で日韓経済委員会を設立するにいたった。

韓国側でも去る1月25日韓日民間合同経済委員会会合のための結団式を開き、韓国側團長兼韓国側国内委員長に金容完氏を推戴し、顧問に大韓商工会議所会長朴斗采氏、韓国貿易協会会长李活氏、全国経済人聯合会会长洪在善氏ら3名を推戴して韓国代表団を結成した。

一方、日韓韓日国内委員会は各各合同委員会会議の基礎になる日韓民間合同経済委員会会議規約を採択し、これを根拠にして1月27日から29日まで3日間、第1回日韓民間合同経済委員会会議を開催するに至った。

2. 日韓民間合同経済委員会会議規約

1969. 1. 27

1. 組織

- (1) 日韓民間経済界の連絡・協議機関として、日韓両国に、それぞれの民間経済人を以って組織する日韓経済委員会、韓日経済委員会（以下各国内委員会と略称する）を設ける。
- (2) 各国内委員会は、本規約に反しない限り自由にその構成、運営方法を定めることができる。
- (3) 各国内委員会には、それぞれ、委員長をおく。国内委員会委員長は国内委員会を代表する。
- (4) 両国内委員会は、両国間の貿易、技術協力、経済協力等経済交流の促進に関する諸問題について協議するため、毎年1回、あるいは相互の合意するところにしたがって、日韓民間合同経済委員会会議（以下合同委員会会議と略称する）を開催する。
- (5) 合同委員会会議は、原則としてそれぞれの国内委員会から選出される同数の代表者をもって構成する。
代表者の数は各40名以内とする。但し、相手国側の承認を得て、適宜これを増員することができる。

2. 各国内委員会の目的と活動

- (1) 各国内委員会は、日韓経済界の相互理解と親善を深め、両国間の貿易、経済協力、技術協力等経済交流の促進をはかることを目的とする。
- (2) 前項の目的を達成するために、各国内委員会は次の諸活動を行う。
 - (1) 両国間の貿易、技術協力、経済協力等経済交流の促進に関する情報、資料、意見を交換する。

- (甲) 各国内委員会の目的を達成するため、両国内委員会の合同会議を開催し、両国間の経済交流の推進をはかる。
- (乙) 合同委員会会議の開催を準備し、必要な連絡に当る。
- (丙) 合同委員会会議で合意をみた事項は、それぞれ自国の政府に対し、国内委員会の名において必要な建議を行う。
- (丁) 各国内委員会は、部会、小委員会、専門委員会等を置くことができる。
- (戊) 各国内委員会は、適當と認めるときは、実業人、技術者および使節の派遣ならびに受入れに協力する。
- (己) その他各国内委員会の目的の範囲で必要な活動を行う。

3. 日韓民間合同経済委員会会議の運営

- (1) 合同委員会会議は、原則として交互に両国内において開催する。
- (2) 合同委員会会議の決議は、満場一致をもってする。
- (3) 合同委員会会議の議長は主催国、副議長は相手国の代表の中から選任する。
- (4) 合同委員会会議は必要に応じて会議の分科会等を置くことができる。
この場合の議長、副議長の選任方法は、前項に準ずる。
- (5) 合同委員会会議開催の期日、期間、議題、その他開催に際して、必要と認められる細目は原則として、両国内委員会の同意に基づき予め決定されるものとする。

4. 合同委員会会議の経費

合同委員会会議開催に際しての設営および運営に要する諸経費は、主催国側の負担とし、相手国側代表の旅費、滞在費等は相手国側の負担とする。

5. 事務局

合同委員会会議の事務を処理するため各国内委員会にそれぞれ事務局を置く。

事務局に関する規程は各国内委員会でこれを定める。

Ⅱ 第1回日韓民間合同経済委員会会議

1. 日本側代表団名簿

(敬称略・順不同)

團 長	植村甲午郎	経済団体連合会 日韓経済委員会	会 長 委 員 長
副團長	安藤 豊禄	小野田セメント 日本商工会議所 日韓経済特別委員会	相 談 役 委 員 長
副團長	廣田精一郎	東洋レーョン	社 長
團 員	磯部 明	大倉商事	副 社 長
	犬塚 勝	新潟鉄工所	取締役・機 械事業部長
	大内 俊司	富士製鉄	常務取締役
	大塚 長雄	大洋漁業	専務取締役
	大川 彰	日本貿易会	常務理事
	加藤 五郎	住友商事	専務取締役
	黒川 久	三菱銀行	専務取締役
	細郷 弥市	三菱商事	取 締 役 業務部長
	佐々木卓夫	日本電気	専務取締役
	高橋 陸郎	富士銀行	常務取締役
	滝沢 中	安宅産業	専務取締役

團 員	長沼 守人	日商岩井	常務取締役
	長松 宗太	日本勸業銀行	常務取締役
	中山 昌生	東洋棉花	常務取締役
	野沢巳代作	鹿島建設	常任顧問
	矢野 茂男	丸紅飯田	常務取締役
	宮坂満喜三	日本板硝子	専務取締役
	村田 恒	三井物産	取締役 参 与
	守谷 一郎	守谷商会	社 長
	安田 香	東食	常務取締役
	安田 大藏	東京銀行	常務取締役
	山本 良雄	伊藤忠商事	常務取締役
	弓野謙二郎	小松製作所	取締役・海 外事業本部 副本部長
	吉川 武夫	ヤンマーディーゼル	常務取締役
	吉田 俊明	日本船主協会	専務理事
	山口 英治	日韓經濟協会	専務理事
隨 員	斎藤 光豊	東洋レーヨン	輸出部長
	松岡 良臣	武田薬品工業	貿易部長
	岩崎 政巳	日本船主協会	秘書室次長
	江森巳之助	経済団体連合会	通商部長
	森 茂昭	小野田セメント	企画室課長
	川島 秀雄	日本電気	第一アジア 課 長
	小池 一雄	経済団体連合会	秘 書
	高橋 栄一	日韓經濟協会	第一事業局長
	金 学 凤	日韓經濟協会	第二事業局長
	工藤 晃児	日韓經濟協会	総務課長

韓國側代表團名簿

(敬称略・固音順)

顧問	朴斗秉	大韓商工会議所	會長
顧問	李活	韓國貿易協會	會長
顧問	洪在善	全國經濟人聯合會	會長
團長	金容完	韓日經濟委員會 京城紡織(株)	委員長

經濟協力分科会

分科會長	崔泰涉	韓國ガラス工業(株)	社長
團員	姜錫鎮	東明木材商社	"
	鞠快男	世紀商事(株)	會長
	權哲茲	聯合鐵鋼工業(株)	社長
	金奉才	大韓ガラス工業(株)	"
	金尚榮	全國經濟人聯合會	常任副會長
	金竜周	全南紡織(株)	社長
	金載璋	韓興國商社	"
	金鍾浩	清洲商工会議所	會長
	金重吉	和信產業(株)	副社長
	金震鑛	朝鮮絹織(株)	"
	金翰壽	韓一合成纖維工業(株)	社長
	金瀆楠	日新紡織(株)	"
	朴忼喆	高麗石棉ゴム工業(株)	"
	朴泰植	韓國ビラク(株)	"
	蔚卿東	大韓電線(株)	"

團員成尚永	大韓化纖(株)	社長
申德均	東邦油糧(株)	"
沈相俊	濟東產業(株)	"
劉彰順	ロッテ製菓(株)	會長
李慶鎬	大韓製粉(株)	副社長
李耆鍾	韓國アート製紙(株)	社長
李秉斗	東洋化学工業(株)	"
李鳳植	美洋石油化学工業(株)	"
李洋洋	東洋セメント工業(株)	"
李源千	韓国ナイロン(株)	"
李殷沢	第一毛織工業(株)	専務理事
李昌喆	現代建設(株)	副社長
任昌鎬	大韓プラスチック(株)	會長
鄭載護	三護紡織(株)	"
趙炳俊	双龍洋灰工業(株)	社長
趙奉九	東光企業(株)	"
趙又同	東邦生命保険(株)	"
趙洪濟	曉星物産(株)	會長
朱耀翰	大韓海運公社	社長
朱昌均	日新產業(株)	"
蔡浩	仁川商工会議所	會長
崔鍾煥	三煥企業(株)	社長
金松煥	東邦物產(株)	"
徐延翼	東一紡織(株)	"
幹事趙成煥	全國經濟人聯合會	國際協力部長

産業技術分科会

分会 科長	李 宝 衡	第一銀行	銀 行 長
團 員	姜 重 熙	東亜製薬(㈱)	社 長
	金 基 踽	三華実業(㈱)	"
	金 奉 鎮	大韓商工会議所	事 務 総 長
	金 相 鴻	㈱三養社	社 長
	金 連 珍	大韓重機工業(㈱)	"
	金 永 徽	韓国産業銀行	總 截
	金 元 全	高麗製紙(㈱)	社 長
	金 潤 根	湖南肥料(㈱)	"
	金 仁 得	韓国スレート工業(㈱)	"
	金 一 煥	國際觀光公社	總 截
	金 济 源	新進自動車工業(㈱)	公 會 長
	金 鍾 喜	韓国火薬(㈱)	社 長
	金 恒 福	平安纖維工業(㈱)	"
	文 玉 柱	東洋火災海上保険(㈱)	"
	文 鍾 健	朝興銀行	銀 行 長
	朴 健 碩	美隆商事(㈱)	社 長
	朴 商 雲	中小企業協同組合中央会	理 事 長
	朴 龍 學	大韓農產(㈱)	社 長
	薛 元 楠	大韓產業(㈱)	"
	宋 大 淳	大韓証券業協会	公 會 長
	宋 仁 相	韓國經濟開発協会	"
	申 永 述	韓國鐵鋼(㈱)	社 長
	沈 相 殷	前進產業(㈱)	"
	具 実 光	浦項商工会議所	公 會 長

團員	王相殷	協成海運(株)	社長
柳琦諱	三和印刷(株)	"	
李丙虎	大同窯業センター	理事長	
李庭林	大韓洋灰工業(株)	會長	
李珌夷	國際火災海上保險(株)	社長	
李豪商	高麗火災海上保險(株)	"	
林錫春	韓國商業銀行	銀行長	
張炳贊	利川電機工業(株)	社長	
張永鳳	韓國アルミニウム(株)	"	
趙榮一	大星產業(株)	"	
趙鍾健	水原商工会議所	會長	
河震壽	韓一銀行	銀行長	
玄壽德	東信化學工業(株)	社長	
幹事	朴明燦	大韓商工会議所	國際部長

貿易分科会

分會科長	羅翼鎮	東亞貿易(株)	社長
團員	高判南	韓國合板(株)	"
	金光均	建設実業(株)	"
	金斗植	(株)三美社	"
	金万重	三都物産(株)	"
	金茂基	振東(株)	"
	金炳洙	韓國輸出組合	理事長
	金秉煥	正金物産(株)	社長
	金容甲	韓國保稅加工品輸出 協會	副會長
	金竜成	新韓製粉(株)	社長
	金容順	漢城実業(株)	"

團 員	金 鍾 珞	ソウル銀行	銀 行 長
	金 鎮 河	韓國セータ輸出組合	理 事 長
	金 八 淑	新星貿易(株)	社 長
	南 相 水	南栄産業(株)	"
	朴 淳 元	一進産業(株)	"
	朴 鉉 植	韓國貿易協会	副 會 長
	孫 普 源	三德貿易(株)	社 長
	宋 英 淳	利用物産(株)	"
	吳 範 植	大韓貿易振興公社	"
	吳 植 淳	韓國葛布工芸(株)	"
	吳 學 根	韓國貿易協会	專 務 理 事
	禹 相 普	美苑産業(株)	社 長
	俞 允 華	爾德興商社	"
	尹 善 喜	朝光貿易(株)	"
	李 景 根	韓國活鮮魚輸出組合	理 事 長
	李 炳 友	大韓染料(株)	社 長
	李 載 昌	同昌実業(株)	"
	張 炳 希	永豐商事(株)	"
	金 泽 瑞	(株)天友社	"
	趙 君 実	紀元産業(株)	"
	池 與 球	双美纖維(株)	"
	車 均 謙	農漁村開發公社	"
	崔 世 均	一信産業(株)	專 務 理 事
	崔 俊 圭	ソウル通商(株)	社 長
	韓 基 烈	聖河産業(株)	"
	洪 舜 基	南陽漁網工業(株)	"

団員洪升煥 韓国外換銀行 銀行長
幹事崔文基 韓国貿易協会 調査部長

2. 日 程

第1日 1月27日(月)

- 12:00 J A L 特別機金浦空港着
記者会見
- 13:00 金山大使主催午餐会 半島ホテル
- 14:00 団長団礼訪
(大統領、総理、副総理兼経済企画院長
官、外務部、商工部、交通部各長官)
- 16:00 合同会議開会 ウオーカーヒル
開会の辞 金團長
挨拶 植村団長
祝辞 朴忠勲副総理
祝辞 金山政英駐韓日本大使
経過報告
議長選出
合同委員会会議規約審議
両側委員長紹介
- 18:30 休会
韓国側主催レセプション 明月館

第2日 1月28日(火)

- 10:00 1. 講演 「韓国経済の現況と展望」
宋仁相氏

2. 2次5カ年計画推進状況（スライド説明）

3. 講 演

「日本における国際競争力強化の方向と実情」

廣川精一郎氏

11:30 合同会議再開

1. 國際經濟情勢検討

説明者 朱 耀 翰 委員

黒川 久 委員

加藤 五郎 委員

2. 議案説明及び討議

12:30 午餐（両側代表団全員）

ウォーカーヒル

パシフィッククラブ

14:00 3. 分科会会議

{
17:00

第3日 1・29日（水）

8:00 両側首脳会議 ウォーカーヒル

10:50 両側代表団集合

11:10 合同会議再会

1. 分科会討議要旨報告

2. 共同声明採択

3. 閉会の辞 金容先議長

4. 挨拶 植村団長

5. 閉会

12:30 記者会見

13:00 日本側主催レセプション 明月館

解 散

3. 両国代表団長あいさつ

金容完韓国代表団団長開会の辞

植村団長、日本代表の皆様、並びに内外来賓の皆様

韓国経済界を代表し、この席上に参加されました日本代表団の皆様のご来韓を心から歓迎いたします。

昨年、日本東京で開催されました第三回韓日合同経済懇談会に当り日本財界こぞっての温い歓待と友誼に接しましたことを、この機会をかりあらためて謝意を表する次第であります。

日本代表の皆様並びに韓国代表の皆様

今日、われわれは両国経済界がその間絶えず広めて来た対話と理解の広場に鞏固なる基礎を築き上げ、太・雁経済協力における一つの示範ともなるべき韓日民間合同経済委員会の創立は、その意義大なるものがあると存じます。

顧りみまするに、韓日経済人は両国国交正常化のずっと前から国民間の理解増進に相互努力を続け、国交再開直後発足した合同経済懇談会が3回に亘る間、経済人の企業精神にもとづく創意と未来を予見する遠大な構想によりまして、韓日経済協力の方向と在り方を定立するに至ったのであります。

すなわち両国交易の前向きな拡大均衡を基礎に、合弁或いは直接投資等の資本協力、積極的な技術協力を通じ訓練された人材資源の開発等が成し遂げられるとき、始めて韓日両国の共同の繁栄、ひいては後進アジア経済が先進に向って進められうるということを標本的に提示したのであります。

両国財界指導者の皆様

しかしながらこのような韓日両国経済協力の望しい姿と、これまでの結果

を冷静に評価しますするとき、成果もありますが、われわれの期待にはいささか隔りがあることを率直に指摘せざるを得ません。年次的に拡大された貿易のアンバランスは、今日これ以上許されない限界点に達した感があり、われわれが積極的に提示しましたせっかくの合弁投資、資本協力もまた、投資環境の整備という壁にぶつかっておるのであります。また、両国の国際競争の体質強化というより高い観点で推進されるべき技術協力あまり進展を見せていないといえましょう。こういう意味で韓日両国の経済協力に対する問題意識の新しい省察と、激変する国際経済の流れに基づく協力態勢の大きな転換が強く要請されるのであります。

70年代に向う世界経済の趨勢は、太平洋・アジア経済時代への移行と南北問題解決の促進が、先進諸国の現実的な課題として提起されているのであります。

「共に前進しよう」との念願と目標に見られるように、ベトナム復興を繞る東南亜自由陣営経済的繁栄、国際通貨体制の不安解消等は本質的にはいわゆる「貧しい國の南」を「富める北」が如何に均衡と発展の方向に導びくかによって左右されるのであり、またこれが先進諸國の歴史的義務であると考えます。

確かに、韓日両国財界は世界史的潮流にそ�てアジア時代の門を開かねばならない先導的な責務を荷っており、これのためにわれわれは安全と前進に向う協力をたゆまざる実践にうつすべき段階に処しているといえます。

過去如何なるときよりも、確固たる意志と発展意欲をもって東南亜の共産勢力と最前線にて対峙している韓国経済は、高度の成長を農業の発展を含めた一連の安定した基盤の上に固め、貿易不均衡の解消をみずから達成すべく産業の国際競争力を強化し、もって世界経済社会の一員となるよう不屈の努力を傾けております。

貿易並びに資本の一層の自由化を通じ、成長の質的次元を高めつつある自

由陣営第2位の日本経済の実力に照し、日本の対韓経済協力の姿勢もまた新しい転換が要請されるのであります。

われわれの先行的な輸出の伸びがそのまま輸入の源泉になるのであり、国際分業に立脚した韓日両国の共同産業基盤を築くこと、訓練された人材資源の開発こそ韓日両国安全のもとであり、国際競争に向う前進の礎であることを銘記したいと思います。

国家関係において各々ナショナル・インタレストの対立を如何に克服、調和させるかが、今の世代における人類の知恵と歴史が解決せねばならない課題であります。しかしながら、今日未来社会の建設者として、経済人のビジョン、理解そして提携が五大洋と全人類に広まりつつあります。

願わくばこのような経済人の精神と姿勢が、将来この委員会の活動に具体的に反映され、韓日経済協力において民間の方から一つ一つ実を結ぶことによって、ゆくゆくには新しい両国の歴史を創造し、先導するよう期待するのであります。

有難うございます。

植村甲午郎日本代表団團長のあいさつ

金容完韓国側團長、洪在善全国経済人聯合会会長、朴斗秉大韓商工会議所会長、李活韓國貿易協会会長ならびに、韓国側團員の皆様、日本側代表團團長として、私より一言ごあいさつを申しあげます。

ただ今、金團長からご懇篤な歓迎のお言葉を頂きましたことに対し、日本側團員一同に代って厚くお礼申しあげます。

さて本日ここに、第1回日韓・韓日民間合同経済委員会会議を開催される運びとなりましたことは、私共の欣快とするところであります。申すまでもなく、この合同委員会会議は、昨年2月の東京における第三回日韓合同経済懇談会での申し合せにより、日韓両国民間経済界の協力関係を強化するために、懇談会を委員会方式に拡大改組したものです。

折しもベトナム停戦への動きや、アメリカ政権交代などを機として国際環境の大きな転換期を迎えており、日韓の経済関係を新たな構想の下に再開されるべき時期にさしかかっていると思われます。

かかる時期に、両国経済界の代表が、合同委員会会議に相会して、この転換をどう考え、それにどう対処していくかについて、率直な意見を交換し、両国経済関係の一層の緊密化に資しようとしていることは、極めて意義深いことであると考えます。

当面、両国の経済関係における最も大きな問題は、貿易不均衡の是正と合弁事業の促進との二点に集約できるのではないかと存ぜられます。

まず、合弁事業の促進の方から申しあげますと、この問題は昨年の日韓合同経済懇談会で、貴国よりはじめて議題として提出されました。このことは、日韓両国間の経済協力関係が新しい段階に入ったことを示すものであり

ます。日本側としてはもちろん、このご提案を双手を挙げて歓迎したのであります。現実に合弁事業を推進して行くためには、両国それぞれの側で解決ないし改善せねばならない問題が少なくないと存じますので、これらの問題について忌憚のない意見を交換していただきたいと存じます。

次に貿易不均衡が韓国にとって極めて大きな問題であることは、貿易立国を旨としているわれわれ日本人の十分理解できるところであります。

私共は、この会議を通じて、日韓両国間の貿易不均衡を多少なりとも改善できるよう努力したいと存じます。ただ貿易の問題は、遺憾ながら、日本の農業や中小企業との関係で困難な国内的政局問題となることが少なくございません。従って余りに性急な解決を求めますと、却って事態の改善に不利になる場合も考えられますので、今回の話し合いを通じて、よく双方の事情を理解し合いつつ、着実な実効の挙がる解決に向って一歩づつ進むべきであると思います。

以上のはか、技術協力、海運協力等、検討すべき問題点は数多いのでございますが、これらすべての問題について、これから二日間忌憚のない意見がたたかわされ、それによってお互いの友好と理解がますます深められるとともに、その中から、少しでも改善できることが見出されたならば、片端しからその実現に協力する、という方向で、この会議が行なわれることを衷心から望んでやみません。

以上をもってごあいさつといたします。

4. 祝　　辞

朴忠勲副総理兼経済企画院長官

新しく発足した韓日民間合同経済委員会が初の会議を開催するようになりましたことを御同慶すると共に、この席上で祝辞を述べることを大変喜ばしく存じます。

今日の会合は今さら申し上げるまでもなく韓日両国経済界の指導者達が席を同じくし、その間数回に亘る懇談会の形式から一歩進めて常設委員会を設け民間経済協力の新しい転機を造ったものと思います。

その間、両国の国民は、お互に理解と努力を以って政治、経済、社会、文化、体育等多くの分野における両期的な進展を見せております。

このような韓日両国の紐帶の強化は、急変する国際社会においてアジア特に東南亞の平和と自由の保存のため大きく寄与しておるのであります。

これはまたアスパック精神による地域協力——いいかえれば、平等なパートナーとしての協力を深めることであると考えるのであり、政府の一員として皆様の労苦に対し深く敬意を表するものであります。

私はこの機会に、皆様方のご参考のため一つ二つの事実に対しお話し申し上げたいと思います。

第一にわれわれは絶えない北からの脅威を受けており、このような厳しい条件下に一面防衛、一面建設という強い決意をもって近代化作業を撓まず進めているということであります。

われわれは、68年に1月21日武装共匪侵入事件、ブエブロ号拉北事件、蔚珍共匪大挙侵入事件等、社会不安を造り出す憂いのあるいろいろな事態が起ったのでありますが、全国民の團結された力で以ってこれを撃退しました。

また、2年間引き続き甚だしい旱魃に見舞われましたが、勇気と忍耐で以ってこれを克服致しました。

このような悪条件の下でも韓国経済は13.1%という持続的な高度成長を成し就げました。これはひとえに朴大統領の卓越なる指導力と、全国民の不屈の團志で以って成されたのであると確信するものであります。

次に指摘したいことは、韓国経済の急速なる成長が直ちに防衛の強化を意味するのであり、韓国防衛の強化は、直接間接日本との防衛に役立つ結果を齎すことは明かな事実であります。これは私が昨年開かれた韓日定期閣僚会議のときにも強調したことがあります。日本側首席代表である三木大臣も、韓国の安全と繁栄がそのまま日本の安全と繁栄につながるものであるとのお話をあつたのであります。

私は韓日両国の指導者達が先頭に立って、両国民間経済協力を増進していくということは、両国の安全と繁栄と共に追求せねばならない時代の流れに順応する望ましいことであると考えます。

国交正常化後、日本側のいろいろな形の経済協力が韓国経済の発展に少なからず寄与したことを探ります。しかしながら、将来一層の緊密な協力強化が両国の共同利益に符合するものであるという点を銘記して行かねばならないと思うのであります。

昨今の国際情勢を見まするに、変化が予測されるニクソン政府の新しい対亜政策の模索、ベトナム戦終戦とこれに伴うアフタ・ベトナム問題等があり、国際通貨の不安等厳しい問題が山積されております。

なお、このような問題が近い将来に解決されるであろう見通しはないであります。韓国の対内問題としては、持続的な高度成長のための産業投資、輸出振興、社会間接資本の拡充等容易ならぬ課題に当面しておるのであります。

私はこのような対内・対外的な問題の解決を進めるに当り、皆様の緊密な協

調こそ成功のキイであると指摘したいのであります。

来月に入り開かれる韓日協力委員会は、文字通り各分野に亘る両国政府と国民の間の協力をより深めるのに役立つであろうことを疑いません。

皆様の民間合同経済委員会もまた、地域協力を指向する韓日協力委員会の創立精神と一致すると考えられる以上、より自由な立場で理解と協力に力を入れて下さるよう願って止みません。

政府は、民間による協力増進の場を造り、道を開くよう最善を尽くすつもりであります。

5対1を上回る逆調を示している貿易の不均衡の是正も、合弁投資を促進する具体的な事業、或いは技術協力も政府に先き立ち皆様の前向きな姿勢が要求されるのであり、政府は前向きな民間の努力におとらないようこれを支援することによって、韓日両国が南北問題解決における模範的なケースになるよう期待するものであります。

私は、この会合がより高い次元で、韓日協力の実を結ぶよう重要な役割を受け持つて下さることをお願いしてやみません。

金山政英駐韓日本大使

ハ日第1回日韓民間合同経済委員会会議の開会に臨み簡単に所感をのべさせていただく機会を得ましたことを光榮に存じております。

かえりみますに、日韓両国が国交を正常化して以来すでに3年を経過しその間、両国関係は政治、経済、文化等各分野にわたり日々に緊密化を増し、人的、物的交流が飛躍的に増加していることは誠に慶賀すべきことであり、これはひとえに両国官民関係者皆様のご努力の結晶であると思うのであります。

経済分野において韓国が第1次及び第2次5ヵ年計画を遂行するに及び現

今まで確定した借款額15億ドルのうち、日本が供与することになっている金額は4億ドルに達しており、この資金のうち一部はすでにセメント、電力、繊維等各分野に投資され協力の実を結んでいることは皆様もよくご存じの通りであります。また最近にいたっては機械、ゴム靴等の合作投資事業が両国政府の承認を得て着手しており、今後拡大する両国経済協力がこのように新たな形態で効を収めることが期待されるのであります。

両国経済を巨視的にみると、その発展の差異からくる相互扶助の密接な関係におかれているが反面、気候、風土等が似かよったところから互に競合関係に置かされているともみられるのであります。

私はこのような競合関係をいかに克服し、相互扶助の関係を創造するかが両国政府及び民間の共同目標であると確信いたします。このためには対話を通じ相手方の事情を十分に理解した後、その目標を達成するため障害物を徐々に除去していくたゆまない努力が必要であると思うのであります。したがって私はこの会議での対話を通じ多大の成果が認められることを衷心より願う次第であります。

以上簡単ではありますが、私の挨拶に代えたいと存じます。

5. 分科会 会議報告

経済協力分科会

1969.1.29

廣田精一郎
分科会長
崔泰渉

1. 直接合作投資の具体的推進策については、韓国側より両国の経済実情に鑑み、日本は一層積極的な経済協力の姿勢を打出すべきであると強調し、これに対し日本側は、民間ベースと政府ベースとを別々に考え、政府ベースの経済協力の条件緩和にはできるだけ努力し、民間ベースの投資には原則として相互の利益が必要であり、それには韓国側の投資環境の整備が望ましいと述べた。

これに関連して韓国側より

- (1) 日韓合弁の産業開発投資会社の設立。
- (2) 臨海工業地帯建設への日本の協力。
- (3) 農村、小都市などの姉妹関係の設定を通じての開発協力等を提案し、日本側は

(1) 臨海工業が自由貿易加工地区として建設されることが資本協力上望ましい。

(2) 銅鉱脈等韓国地下資源の探査及び開発に、技術上の協力をを行う用意があると述べた。

2. 韓国側より、両国にそれぞれ投資斡旋機関を設け合弁等資本協力の便宜を図りたい旨提案があり、日本側はその趣旨を諒とし、設立について研究することに同意した。

3. 農水産開発協力について、韓国側より、都市と農漁村との経済格差を少なくすることが韓国経済の急務となっているので、日本の経済協力は鉱工業部門ばかりでなく、より広く農水産部門に向けられるよう要望し、開発輸入の促進、日韓合弁の一次產品開発基金の設立を提案した。

日本側は、基金の設立は政府ベースの問題と思うが、企業ベースでの農水産開発には今後も一層協力したいと述べた。

4. 海運問題について、日本側より、両国の政府ベース及び民間ベースでの海運協調が好調に進捗していることを高く評価し、輸送条件等において一層海運協調を進みたい旨を述べ、これに対し韓国側より、日本側の趣旨は理解するが両国の海運力に照らし今直ちにこれを実現できない現状にあり、日本は韓国の海運を育成する方向で海運協力を進めて欲しいと述べた。

5. 社会間接投資開発協力については、双方その重要性を強調し、これに関連して韓国側は、特に榮山江流域の総合開発への協力を求めた。

これに対し日本側は、これに関連するプロジェクトであって企業ベースに乗り得るものについては民間としても協力したいと述べた。

6. 投資環境の整備については日本側より民間ベースの資本協力の促進には韓国の投資環境の整備改善が必要であるとし、特に工業所有権の保護、租税協定の締結等について韓国側の協力を要請した。

これに対し韓国側では、この問題は逐次両国政府間で解決するものと思うが、民間としても今後とも誠意を以って改善に努力したいと述べた。

産業技術分科会

安 藤 豊 祿
李 宝 衡
分科会長

日韓両国は、経済開発において技術協力が資本協力におとらず重要なこ

とに合意し、技術研修生及び訓練生の派遣、経営協力の強化、プロトタイプ技術センターの設置促進、科学センター設立推進及び工業所有権問題についてお互いに真摯な意見を交換した。特に韓国側は、技術革新の基底となる科学技術の振興のために科学センターの設立を強く要請した。

日本側は、技術協力増進のために工業所有権の保護を強く要請した。

(1) 韓国は技術研修生の受け入れ及び訓練生の派遣を民間ベースにその方向を転換して、同技術協力の増進のために日韓両国が共同斡旋機構を設置することを要請した。

これに対し日本側は、技術研修及び訓練事業の強化が切実であり、しかもその促進のためには日韓両国が共同斡旋機構の設置を推進する必要があることに合意した。

(2) 韓国側は、経営協力の增大のために経営指導の強化及び経営者セミナーの定期開催（年2回、東京・ソウル）を要請した。

日本側は、双方が10名づつ程度で経営者セミナーを催すことに合意し、特に韓国に経営相談所を設置するよう促進することを認めた。

(3) 韓国側は、すでに合意したプロトタイプ技術センターの設立が遅れていることを指摘し、昨年（1968年）中に派遣することになっていた予備調査団を極めて近い中に派遣するよう要請した。

これに対し日本側は、同調査団が直ぐ派遣されるよう日本政府に働きかけることにした。

(4) 韓国側は、日本科学技術振興財團で構想中の科学センターを韓国に設立し、この推進のため日韓合同経済委員会に特別委員会を設置することを提議した。

これに対し日本側は、同センター設置が韓国の技術発展に有益であることに鑑みその設立原則に合意し、この推進のため両国の国内委員会に準備委員会を構成、その設立方法を研究させることに合意した。

(5) 日本側は、両国の経済協力を増進するため工業所有権を早く認めるよう強く要請した。

韓国側は、これに対し商標権協定締結合意でこの問題が一步進展したことと指摘し、経済界としては問題が政府ベース外交で取扱うべきではあるが近い将来に妥結するよう最大限努力することにした。

(6) 両国の民間ベースでの産業技術の協力関係を促進する方法の一つとして、両国の地域的或いは業種的な諸団体の間で、それぞれ提携関係を結ぶことが望ましいとされ、その実現に協力することにした。

貿易分科会

山木 良雄
文科会長
羅 翼 鎮

貿易分科会は両国間の貿易増進を主題として

1. 貿易不均衡是正 2. 貿易増進 3. 政策、制度改善の諸問題につき総括的に意見の交換を行なった。両国代表の主な意見及び合意事項は次の通りである。

1. 不均衡是正について

韓国側は両国間の貿易収支の不均衡傾向が年を追って拡大し最近においては国民的関心をひくまでにいたったことを説明し、この打開のため

- (1) 一次産品の輸入制限撤廃、同関税引下げ
- (2) 委託加工貿易における障碍の排除

の2点について改めて日本側の改善、努力を要請した。

これに対し日本側は、一般的に日本において経済の国際化への認識が高まり、経済協力および貿易、資本の自由化が進みつつある現状を説明する一方、韓国側の要請は十分理解し、積極的にその解決に努力するため政府

に働きかけることを約するとともに、特に委託加工貿易品の原材料部分に対する関税減免措置については、日本政府としても日下前向きの姿勢で一部品目について実施する準備をしていることを伝えた。

これについて韓国側は、その品目に繊維製品、小型船舶、铸物をも含めるよう日本側の協力を求め、日本側はこれを理解しつつ現状においては漸進的に打開していきたいと述べた。

2. 開発輸出入について

韓国側より、一次産品における契約栽培等の協力方式による開発輸出入は一部実施されているが、より積極的に拡大されることが望ましい旨の要望があり、日本側でも検討対象品目を拡大するとともにその実施においても積極的に取組むとの意見を声明した。

3. 駐在員等の入国滞在に関する手続きの簡素化について

日本側より、両国間貿易増進のためには業務関係駐在員等の増加が望ましいが、その手続きが非常にむずかしいとの発言があり、これに対し韓国側からも、お互いに同様な実情であるとの説明があり、それぞれの政府にこの円滑化を取りはからうよう要望することに意見が一致した。

4. 貿易関係常設会議の設置について

韓国側より、合同委員会会議移行による新しい事態に伴ない従来の貿易協議会を新しい機構の中で継続する必要があり、合同委員会会議の下部組織として同様趣旨の貿易関係常設会議を設けることが望ましいとの意見があり、日本側もこれに賛成した。

6. 共 同 声 明

第1回日韓・韓日民間合同経済委員会会議は1969年1月27、28、29日在韓民国ソウルで開かれた。

韓国側の金容完氏を団長とする韓日経済委員会代表団と日本側植村甲午郎氏を団長とする日韓経済委員会代表団は3日間に亘り合同委員会会議および分科会を開き合同委員会会議規約に基づき日韓経済界の相互理解と親善を増進して両国間の貿易、技術協力、経済協力等経済交流の促進を図るため、忌憚なく意見を交換した。会議は両国の国内経済の現状および当面の課題ならびにニクソン米新政権とベトナム休戦問題が国際経済情勢に及ぼす変化を相互検討し、韓国の安全と繁栄が日本の安全と繁栄につながることに意見を同じくし、一層の理解と協力を促進することを約束した。会議は次の事項に関して必要に応じてそれぞれの政府にこれを建議し、その実現を促進することにした。

1. 日韓経済協力において韓国側は経済協力の国際的模範になるよう積極的な姿勢に転換することを強く要望し、日本側は政府ベース経済協力の条件緩和に努力するとともに相互の利益に基づく民間投資の促進を図り、韓国側は投資環境整備に引き続き努力することに意見の一一致を見た。
2. 韓国の臨海工業地帯建設、地下資源の探査、開発並びに社会资本部門の開発協力につき日本の技術ならびに資本協力を促進し、日韓合作産業開発のため投資斡旋機構設置等を研究検討する。
3. 両国の直接合作投資を一層促進するために韓国側から、日韓の民間ベースによる産業開発投資会社（仮称）設立構想の提案があり、日本側はこれを慎重に考慮することを述べた。
4. 韓国の農漁村振興のため農水産開発協力を一層促進し、開発投資、技術

交流の推進、日韓の農漁村、小都市間の姉妹関係設定等を積極的に模索する。

5. 日韓両国は技術研修と訓練事業を拡充し、経営指導を強化するため

- (イ) 両国に技術協力のための共同斡旋機構を設置すること
- (ロ) 経営者 SEMINAR を定期的に共同開催すること
- (ハ) 韓国に経営相談所を設置すること等を推進する

6. 両国側は PROTO-TYPE 技術 CENTER の設立を促進するため、

日本の予備調査団を極めて近いうちに韓国に派遣するようとする。また韓国に科学技術 CENTER を設置するようその原則に合意した。

以上の計画を推進するために、両国の国内委員会に準備委員会を構成することにする。

7. 両国側は日本側が強く要望した工業所有権問題に対して、商標権協定の締結合意により一歩進展したことを認め、原則的には政府間の外交で解決すべき問題ではあるが、近い将来に妥結するよう努力する。

また両国の民間ベースで産業技術の協力関係を促進する方法の一つとして、両国の地域的或いは業種的な諸団体の間で、それぞれ提携関係を結ぶことが望ましいとされ、その実現に協力する。

8. 両国側は、日韓間の貿易不均衡が最近ますます拡大傾向にあることに対し深い憂慮を表し、これを早急に改善するよう双方とも一層努力することに合意した。韓国側はその方法としてさしあたり

- (イ) 一次産品に対する日本の輸入制限および関税障壁の撤廃
- (ロ) 委託加工品の原材料部分に対する関税減免措置について少なくとも繊維製品、小型船舶、鉄物等をその適用範囲に含めることの二点について日本側の協力を促した。

これに対し、日本側は(イ)(ロ)両点とも今後とも積極的に韓国側の要望に副うよう政府に働きかけることを約するとともに、(ロ)の点について日本

政府としても日下前向きの姿勢で、一部品目についての減免措置を行う準備をしていることを伝え、漸進的解決に期待するよう要望した。

なお日本側は、日韓両国の貿易不均衡の是正のため可能なあらゆる方法を講究し協力することを約した。

9. 両国側は、一次産品の開発輸出入について 契約栽培等の協力方式により、現在または将来可能な品目に亘って出来る限り研究し実行する。
10. 両国側は、貿易関係の緊密化に伴い相互の業務関係駐在員等の入国、滞在に関する手続きの簡素化を取りはからうよう、それぞれの政府に要望する。
11. 両国側は、合同委員会会議移行による新しい事態に伴ない、従来の貿易協議会の機能および意義を認めこれを継続する必要から合同委員会会議の下部組織として貿易分科会を常設することに意見が一致した。

1969年1月29日

第1回日韓民間合同経済委員会会議

日本側代表団 団長 植村甲午郎

韓国側代表団 団長 金容完

Ⅲ 特別講演

1. 日本における国際競争力強化の方向と実情
2. ポスト・ベトナムの問題について
3. 米国のドル防衛について
4. 韓国経済の現況と展望
5. ニクソン新政府の対アジア政策とベトナム戦が韓国に及ぼす影響

1 日本における国際競争力強化の方向と実情

広田 精一郎

東洋レーション社長

本日第1回日韓民間合同経済委員会会議におきまして、日本側委員を代表して大韓民国経済界の指導的立場にある皆様の前で『日本における国際競争力強化の方向とその実情』に関しお話し申し上げる機会を得ましたことを光栄に存じております。

激動する世界の政治、経済情勢の下でいくつかの困難を克服し、国威を宣揚して経済発展を成就するという大きな成果を遂げた貴国経済界皆様のご努力に敬意を表するものであります。

私は今日この場において戦争によって荒廃した日本経済を復旧させ、今日のような奇蹟を成就するのに日本産業界がその一翼を担当したのみならず、日本国内産業の国際競争力強化にたゆまぬ努力をしてきたことについて実際に感じた経験を申し述べたいと思います。日本経済が戦前の水準まで回復したのは1955年頃ではないかと存じます。

終戦直後、日本経済は悪性インフレで困っておりましたが、1949年に強行した経済自立のための緊縮政策と、1ドル=360円という固定為替レート制度を設定することにより一躍復興への整地作業を確立するにいたったのであります。

しかし長期的視野から日本経済を観察すれば、技術面の後進性は旧態依然としており、いくらにもならない企業収益を研究分野に投入しても先進国の技術に追いつけない状態にありました。

当時日本は厳格な為替管理制度を採用しており、諸外国に比較して有利な

外資法を制定し、政府がひとたび認可した外資に対しては国際収支状態如何にかかわらず元利金を本国に送金できるよう政府が保証しておりました。これは何よりも外国の資本と技術を導入することを目的としたのであります。このような外資優位の保護政策は、本来日本経済再建に必要な外国の技術と資本をより多く導入することに大きく貢献したのであります。

私自身に直接関連したことを例にあげ恐縮ですが、私は1951年米国のデュポン社からナイロンの特許を導入するのに約10億円の先払金とその他費用を負担しました。世界最大規模のデュポン社がその会社の製品の核心をなしていたナイロンのような洗練された技術を日本に販売したことは、当時日本の経済状況からみれば政府の保証があったことによるものであります。

これは一つの例に過ぎませんが、このような方法で継続導入した外国の技術は、1955年頃に日本経済を戦前の水準にまで復旧させ、また飛躍的な経済発展を遂げるのに大きな役割をしました。この新たな技術は電子工業と石油化学工業等の国産化に道を開き、外貨節約にもなったばかりでなく、この産業を本格的に輸出産業に転換させることに貢献したのであります。当時日本の輸出額をみると、民間部門の貿易が再開される直前の1948年には2億5,800万ドルに過ぎなかったのが、固定為替レート制度が採用された49年には5億ドルに達し、55年には20億ドル、60年には40億ドルに達し飛躍的な伸び率を示しました。

日本が導入した技術を引き続き革新させたのは、導入した技術を活用したのみならず、技術を改善または新技術を開発して日本の技術水準を向上させ、大量生産を可能ならしめるため国内市場を育成した点に起因したのであります。先にナイロンの技術導入の例を申し上げましたが、私がデュポン社の『ナイロン66』の技術を導入しようとしたときデュポン社は1枚の図面もなくノウハウはもちろん、技術指導もなくただ特許を使用させたのに過ぎません。前に述べましたように当時本社の資本金7億2,000万円をかなり上回る先

払金を支払い、その外売上高に比例してロイヤリティーを提供しなければならない厳格な条件がありました。

その当時私が経営した会社はデュポン社の技術とは異った独自の『ナイロン6』を開発製造していたので、技術導入は『ナイロン69』を製造する場合に特許上の争いを避けると同時に、輸出する際に起きる混乱を除去しようとしたことから、このような手続きを取ったのであります。日本の立場からみれば高額の代価を支払い輸入代替産業化でもって貴重な外貨流出を抑制し、ひいては積極的な輸出増進策によりそれ以上の外貨を獲得することができたことに大きな意義があるのであります。

このようにして日本は1950年代の後半期に外国から導入した技術を主軸として新規産業を建設し、新たな製品を開発生産することによって国内産業構造を急速度に高度化したのであります。1950年の後半を転換期として日本経済は戦後復旧から復興の段階に進展し始め、大部分の企業は高率関税障壁及び輸入統制による保護を受けていたので企業経営目標を国内市場開拓に置き、如何にすれば国内需要をより多く確保するかに重点を置いたのであります。従ってその当時輸出は綿紡、レーヨン及び雑貨等の伝統的輸出産業に依存していたのであります。

私が経営する会社の製品である合成繊維をはじめ自転車、鉄鋼、電子機器等の新たな製品等、新らしく急速度に発展した産業は輸出指向的であり先駆的役割を担当しなければならなかつたが、国内需給を調節するに汲汲としたため輸出実績比率は低調な状態にとどまつてゐました。このような結果から産業の国際競争力という問題は産業界の重要な課題にならなかつたのであります。いいかえれば、外国の競争圧力から保護された国内産業は国内市場で収益の基盤を求め、輸出による収益に対してはそれほど大きな関心をもつていなかつたのであります。いうまでもなくその当時企業が輸出指向的経営をすれば運営がうまくいきませんでした。日本経済が以上のような状態にあり

ましたので、経済発展に必要な外貨を輸出による経常収入でもって充当できなかったのみならず、国内景気がよくなると従来の輸出商品がかえって内需用に転換した反面、輸入が増加して国際収支が悪化したのであります。その結果政府は金融緊縮政策を講究し、このような政策は国際収支が悪化するごとにくりかえされました。

1960年代の初めから日本は高度経済成長政策を追求してきましたが、これは外国銀行からの借款を積極的に推進したことにより金額はもちろん少なかったとはいえ、国際収支を好転させ、その間導入した新たな技術を背景に技術革新投資を促進し、経済発展を持続し得る基盤を築いたのであります。

このような政策を背景にした日本の産業界は、第1段階を設備投資に集中し、特に1964年から65年の間急激に進行した経済の国際化に臨み過剰設備投資をすることになったし、その結果過剰生産によって未曾有の不況を招來したのであります。

経済の国際化はいうまでもなく外国為替レートの自由化であり、関税、非関税障壁の撤廃及び資本の自由化であります。

日本は1960年4月から貿易を自由化し始めたが、初期には貿易の自由化比率が41%であったが、その後漸次拡大され2年後には63%、4年後には89%、それに1968年4月以後からは93%と大幅自由化され今日にいたったのであります。

国内需要を中心にして企業を経営し、輸出の比重が低い場合には国際価格が国内価格を下回っていても国際価格で輸出することがそれほど負担にならず、国内市場が保護されているときは、輸出分の間接費や出血幅を補填し得る水準の国内販売価格を定められるものであります。

しかし設備投資の過当競争によって内需を超過する生産をしたことにより、内需中心の経営をしてきた企業も自から輸出産業に転向せざるを得ない事態が発生しました。

企業が国内の不況に直面して急に海外市場を開拓しようとするとき、激しい国際競争の下では輸出価格を引下げることはできても引き上げることのできない冷たい現実を克服しなければなりませんでした。

日本の大多数の企業は、以上のように内外の困難な条件を克服して輸出を増加したのであります。例えば合成繊維業界の実例を申し上げますと、生産に占める輸出比率は年度別にみると1961年の16%、64年の25%、65年の40%と急増いたしております。しかし輸出価格と国際価格との差異により日本企業の業績が急激に低下したのは当然なことであります。特に日本の場合は企業が外国借款によって設備投資をした結果、金利の負担が重く需給の均衡がやぶれても操業率を低くして需給均衡を回復するまで待つという余裕がなかったので、一そう輸出を指向することになりました。

1964年から65年間に日本をおそった未曾有の不況は、日本経済をささえてきた大多数の基幹産業、すなわち鉄鋼、機械、重電気、家庭電気、合織及び石油化学等の広範囲な分野にわたり生産が大幅に減少し、全産業界は大きな打撃を受けたのであります。

日本の産業界内部から国際競争力の強化が業界の死活に関係する現実の重要な問題として提起されたのは、ちょうどこの時期であったのです。日本産業界は何よりも生産費を切下げ、輸出価格を引下げて輸出すると同時に、収益を高めるためには自から合理化することによってこの危機を克服する道しかなかつたのであります。

最近の日本経済は国際収支の黒字と、実質10%を超過する経済成長を同時に達成することができましたが、これは不況以来1年から2年の間企業を合理化し、生産性を向上させることによって輸出による収益を期待することができたからであります。企業経営は輸出及び国内需要をまかなうことによって収益を得るという両面性に目標を置かなければならなかつたのです。1965年の試練をようやく克服し今日にいたるまで鉄鋼、自動車、重電気、家庭電

気、電子工業及び合成繊維等の産業部門で輸出を増加し、業績を向上させた企業が多かったのは、国内産業界の合理化への必死の努力が国際競争力を強化することに大きな効果を収めたためであるといえます。

前にもお話ししたように1960年の日本の輸出が40億ドルでありましたが、これは1965年には84億ドル、68年には130億ドルと急増した実績をみせております。このような成果を収めるため日本産業界がどのように努力してきたかが問題であります。

私が申し上げたいのは、まず第1の要因として、1955年以来本格化した技術革新を背景に企業間の投資競争が設備過剰をもたらし、産業界を不況に導いたとはいっても、再起不可能にしたのではなく、これを契機に先進国及び開発途上国を含む世界需要構造の変化に対応し得る産業構造と輸出構造を結果的に造り出したことは高く評価すべきことであります。

世界の需要が変化する方向に従って適応し得る産業構造は、新たな技術導入により技術革新を進展させる過程で形成されます。

日本の国際競争力強化のための努力を特徴づける第2の要因は、設備投資競争過程から最新の技術と設備を導入したため、産業合理化とコストダウンを比較的容易に実現することができたところにあります。そして第3の要因は、原料の資源に恵まれなかつたので、過去においては致命的な悪条件と思われた日本経済の立地条件が、戦後自由貿易の拡大と良港を基盤にしてかえって日本経済にダイナミックな活力を入れたことであります。すなわち船舶の大型化によって世界各地から導入する安く豊富な原料資源の輸送費引下げと、日本の臨海工業地域が大きなパイプで連結され、資源、労働力、技術等を有利な形態で結合させることができたということであります。

皆様もすでにご承知の通り、世界経済はIMFによる固定レート制の下で貿易及び資本の自由化と交流が促進され、その努力の結果多少の波はありましたが順調に成長を維持してきました。この固定レート制下で貿易及び資本

の自由化が進展すれば、資本と労働力をより生産性の高い産業に移動し、常に国際競争力の強い産業を育成する一方、国際競争力の弱い分野を縮少して全体的に国際収支の均衡を維持することが大へん緊要であります。日本は欧米諸国に比べ資本、コスト面では不利な立場にあったが、1億の人口を擁し労働コスト面では優位にあったといえます。しかし近来に至って大幅な賃金引上げと、若年労働力不足により欧米諸国に対する労働コスト面での相対的有利性は急速度になくなりつつあります。

一方、韓国を含めたアジア友邦国と比較するとき、日本は資本コスト面では有利な立場にあるが労働コスト面では確かにハンデキャップをもっております。このような日本の立場からみると、日本産業界は絶えまなく生産性の高い分野へと資源を移動しなければならない宿命的な課題を内包しております。日本の自動車工業及び電子計算機産業は米国から貿易と資本自由化の攻勢を受けている一方、主に労働集約的な中小企業分野においては開発途上国の輸出商品と競争しなければならない困難な立場に直面しております。

私は日本がこのような問題を解決する場合、単純に鎖国主義的な保護政策の追求とか旧来の経済構造と体質を維持することはもはや許されないと思います。かえってこれを契機に経済の効率的な再編成を断行して、韓国をはじめアジア友邦諸国との経済協力を積極的に強化することにより、相互利益を増進する方向から問題解決の突破口をさがさなければならない態度が必要であると思われます。

今日においては技術革新のテンポが急進展して、経済の国際化が加速度的に進歩している時代であります。このような条件下では国際経済協力と国際分業の一層の強化が要望されるのであります。そこでお互に胸襟を開いて経済上の困難な懸案問題を討議し、相互の立場を尊重して一歩一歩経済協力関係を拡大するうちに相互利益を増進し得る契機を見出すことができましょう。私は世界各国が自国の狭い経済圏を脱皮できないことから国際競争力強

化に障害になっていることを、この機会に明確に認識することによって自由化の基調を堅持し、経済協力を通じて相互間の利点を発見するよう積極的に推進すべきであると思っております。このような趣旨からみて私達は新たな時代の開拓に立たされていると考えなければならないかと思います。

2 ポスト・ベトナムの問題点に関して

加 藤 五 郎

住友商事㈱専務取締役

ポスト・ベトナム問題に関連して私どもの考え方を述べさせていただき、皆様のご意見をおおきたいと思います。

現在パリで開催している和平会談がいつ終り、どんな方向で結論ができるかは大へん予想がむづかしいのであります。このような会議が長期にわたり長びくということは今までの歴史的先例からして明らかであります。従来の経緯にてらし特に当事者の多い今度の会議は非常に複雑であり、本格的なポスト・ベトナムにいたるまではまだ遠い先のことだと思われます。

米国はベトナム派遣軍52万名のうち近々6万余名を撤収しようとしておりますが、短時日内に全員を撤収するとは考えられず、貴國の丁一権国務総理も国会で、ベトナム平和が到来しても現地駐在の韓国軍は再建と戦後処理に従事するので早急に撤兵するとは考えていない、と発言している通りであり、当分間これといった変化はみられないものと思われます。今米国が撤兵したとしても2年以上はかかるものと思われます。

そこでポスト・ベトナムといつても何時からがポスト・ベトナムであるかは問題ですが、眞の意味は条約締結後の段階と現在の中間的な段階に分けられると思います。またベトナム政府が考えている方式も、これを戦時経済から平和経済へと転換するための緊急措置を取る過渡期、すなわち第1期と戦

乱による荒廃の復旧を目的とする第2期及び各種産業の振興をはかる開発期の3つの期間に分け10カ年計画を考えているものとみられます。

従ってパリ会談続行中の第1期に対しては、米軍自体の弾薬等の補給は別途にしても当分間は何等の変化がないとみてもよいのではないかと思います。

また米国の計画としては、もちろん一部撤兵はあり得ましょうが、戦禍の復旧は米国の義務として第1線部隊を復旧工事に転用することになり、貴国の大貴い血を流した軍隊も当然丁総理のお話し通り現地にとどまることだと思われます。

そこで第2期の復旧を図る緊急な課題では、サイゴンからユエに至る基幹鉄道及び道路橋梁の復旧工事があるが、これには莫大な資材と用役が必要であり、その他住宅、病院、学校の建設も緊急な課題と考えられます。

さらに過去に輸出産業であった米を大量に輸入している現状の下では、自給態勢の確立が食糧自給の必要性からのみならず、生ゴムの輸出増強とあわせ重大な外貨収支の問題であることから、少しでも延期できない対策課題であります。

このような事態に対しては貴国は当然米国とともにその復興事業の一翼を担当し、貴国の技術、資材、労務を提供することになると思われます。

また第3期の諸産業開発においては、豊富な森林資源の開発、中部ベトナムの鉱産物調査等がありましたが、特に同国の漁業は旧式であり、漁業資源は豊富であるが漁獲高は極めて低く、それに獲った魚も冷凍設備の不足で3割以上をくさらせる状態にあるので、漁業の機械化、加工設備の増強近代化等を期すれば深海作業への進出も可能であり、その結果漁獲高も急増し得る明るい展望をもっております。これまた貴国の優秀な水産業の技術経験を生かすことのできる一面ではないかと思います。次に日本の立場に対しお話しあげますと、日本は貴国のようにベトナムに軍隊を派遣したことがないでの全く受身の立場にあります。パリ会談が進行している現段階において

は全く予見できないといった方が現実的といえます。

もちろんニクソン新大統領の就任演説にてらし、米国の政策が内政に重点を置き、対アジア経済援助等はなるべくアジア諸国にまかせる方向に進んでいることは推測できますが、だからといって具体的にニクソン大統領の方針が定立する時期は明らかでなく臆測に過ぎない状態であります。

しかし日本もアジアに位置する関係上同じアジアの国であるベトナムの復興に無関心であるはずがなく、現在もかえって事前調査を行なう目的で民間調査団がベトナムを訪問することになっております。前にも述べましたような立場にありますので、この調査結果ができるまではどの程度日本がベトナム復興問題を分担するかの問題をあらかじめ何とも申し上げられない状態にあります。

今までにも直接特需はなかったようであり、間接特需の場合にも統計がみな異っているので適確な数字を把握するのが困難ですが、最近の数字が減少していることだけは事実であり、最近ますます減少していくものと思われます。

以上のように日本のポスト・ベトナム対策は受身であり、またいろいろ検討しているところでありますが、この場で申し述べたいのは、どうであろうとベトナムがアジアに位置している関係で同国をとりまいているアジア諸国間には若干の競合が起きるであろうという点であります。従ってお互が極東の友邦である貴国及び台湾の中華民国と日本とは、この際無用の競争を避け相互に妥協することによってお互が予測しなかった損害を受けることがないように進めていくことを願っております。

終りに今申し上げましたポスト・ベトナム問題は貴国と日本の間の関係における極く一面に過ぎないのでありますて、根本的な問題は貴国と日本との眞の友好関係にあると思います。お互に如何なるときでも不信感があるとか暗いムードがただようようでは眞の意味における友好関係を達成できないで

ありましょう。一国の政府としてはどうしても譲歩できない限界がありますので、今度の会議のような集いの機会を期して、相互の民間人が率直に胸襟を開いて協議し、熱意をもってお互いの政府に陳情することによって法の拡大解釈を求め、ときによっては法自体の改正を促がす等眞の友好関係の達成に努力をおしまないことが民間人のなすべきことではないかと思います。このような思考方式と努力が両国共通の繁栄をもたらす方法であると考え、またポスト・ベトナムに対する相互打開策でもあると信じて疑いません。

3 米国のドル防衛について

黒川 久

三井銀行専務取締役

ただ今朱代表が、「ニクソン新政権はアジアの問題はアジアが主になって解決すべきだ、という態度をとっており国際的には寧ろ控え目な政策をとるだろう。アメリカ政府の海外投資は抑制されるが、民間の投資活動でこれを補い、また韓国に対しては特別な考慮を払うこともありうるので、韓国の外貨面でも多少の影響はあるが、韓国経済の成長に重大な支障はあるまい」という趣旨のお話をなさいましたが、私も結論的には概ね同様に考える次第であります。したがいまして多少重複する部分があるかと思いますが、出来るだけ簡単に所信を申し述べます。

さて、差当ってのニクソンの二大課題は“行詰った米国の世界政策の再建”と“ドルの安定化”であります。そこから米国のいわゆるオーバー・コミュニケーション問題の解決、軍事、外交、経済、すべての面における“相互主義”という姿勢が生まれるのであります。

ニクソンが当面、ベトナム問題の解決に全力を尽すであります。ことに就任演説からもくみとれるのであります、ベトナム戦争が米国経済のイ

ンフレ化、国内世論の分断、ドル不安等の最大の原因である以上、このことは当然予想されるところであります。

ベトナム和平への努力と併行して、ニクソンはベトナム以後のアジアの安全保障体制及びアジア経済開発体制の検討を進めるであります。その際何よりも強調されるのは、先ほども申し述べた『相互主義』だと思われます。

したがいまして、アジア各国はベトナム和平に伴なう特需の減少に加え、軍事、経済援助の漸減に直面することは覚悟をしておかねばなりますまい。また世界経済自体も、ベトナム和平に伴なう米国経済の低迷により、一時的にせよ、成長が若干鈍化する可能性もあると思います。

要するに今後のアジアはかなりきびしい事態に直面することになります。

ベトナム問題については加藤さんが続いてお話になると思いますのでここでは触れないことに致します。

次にドル防衛策は、第一に輸入の制限、第二に諸外国の自由化促進、第三に資本輸出（流出）面の規制という形で展開されることが予想されます。

輸入制限について云えば、鉄鋼、繊維の二つがまずとりあげられるでしょうが、鉄鋼については日本及び欧州の自主規制で一応片がついたところであります。

繊維につきましては今後制限措置が出てくる公算が大きく、両国にとり問題であります。

次に第二の自由化問題は専ら日本に関係するものであります。

そこで第三の資本面での規制についてであります。政府ベースでは厳しくなり、民間ベースでは緩和の可能性もあると思いますし、お国の特殊事情が或いは考慮の対象になるかもしれません。

次に国際通貨の問題でありますが、先般ケネディ財務長官は金価格の維持を声明致しましたが、その後の欧州方面の反響をみると、この声明を100%

信じているとは思えません。

西ドイツの国際収支の基礎的不均衡、すなわちマルクの過少評価、ボンド、フランス・フランに内在する弱点等、かりに金1オンス35ドルが維持されるとしましても、今年中に二度三度と波瀾が起きるであります。

IMF現体制を維持するか、或いは改善を加えてもちこたえるか、全面的な為替再調整にまで行くか、いわゆる屈伸為替レート制の採用となるか。

いずれにせよ問題であって、或いは今年中には片付かないかもしれません。この成行き次第によりましては世界貿易の伸びが停滞し、両国にとっても影響があることになるかもしれません。

とにかく、「アジアをアジア人の手で守る」ということは当然のことであり、日本の国防費の漸増、日本の対アジア協力援助の強化等が考えられます。日本としてはアジア全般に対する協力強化の一環として韓国への協力に努めるということになります。

最後に日本の国際収支の現状について一言付言致しますが、日本の国際収支状況は、最近改善されたとはいえ、外貨準備高は30億ドルにみたず、欧洲の水準及び日本の輸入規模からみて必ずしも十分ではありません。

また日本の国際貸借バランスは不安定な短期負債に基くものが資産の6割に達しており、不安定要素が多いのであります。外部からは一見よいように見えますが、まだまだ不安定なものだということを申述べる次第であります。

ご清聴を感謝します。

4 韓国経済の現況と展望

宋 仁 相

韓国経済開発協会会长

議長、植村団長、日本代表団の皆様、それから韓国側参加者の皆様、韓日

両国間の均衡ある発展と繁栄のために努力された皆様の願いが成就して韓日合同経済懇談会がここで韓日民間合同経済委員会に正式発足したことを衷心より祝賀し、今日私が韓日両国経済界の最高指導者である皆様の前でお話し申し上げる機会を得ましたことを誠に光栄に思うのであります。

特に今般合同委員会に日本産業経済界の最も有力な指導者が多数参加されたことに対しては、日本経済界が韓国との経済的協力関係を新たな次元から取組もうとする積極的な関心と熱意の表現と思われ、私は日本側参加者の皆様により深い敬意を表わすところであります。

韓日両国は歴史的文化的それに政治的相互不可分であり、緊密な関係に対してはここで新たに言及いたしません。しかし国際情勢の現況は人類歴史の重要な活動舞台が今までの大西洋時代から漸次太平洋時代に移行され、從来伝統的な後進社会と目されてきたアジア諸国が明日すべき成長と発展を達成したことから、アジア人は世界舞台の主人公として登場したことが歴史的現実であります。今日本の経済力が国民総生産額（G N P）を基準にしてみると世界第3位、自由世界では米国に次ぐ地位にあり、歐州諸国に驚異の対象となつたし、これとあわせ去る数年間韓国経済が達成した目覚ましい成果は全世界の開発途上国間に最高の模範になったという事実と思うとき、この場に集つた両国の経済指導者に賦課された責務は重大なものであり、そこで私達は両国経済界の指導者としての大きな使命感を感じているのであります。

ここで皆様が深い関心をもっておられる韓国経済の現況を第1次開発第5カ年計画期間以後から簡略に申し述べ、韓国経済の発展に対する展望と韓日両国間の経済協力の方向に関する私の所信を明らかにいたします。

まず、韓国経済の現況は去る数年間の成長と発展過程に示された次のいくつかの事実で集約表現することができましょう。すなわち

1. 持続的な高率成長と産業構造の高度化

2. 産業生産の記録的な増加
3. 10億ドル台に肉迫した外貨獲得
4. 高速道路の建設による地域格差の解消
5. 農漁村開発政策による1次産業部門の所得増大
6. 経済協力の成熟化
7. 外資事業の活発な建設と移動
8. 税収増大による財政自立度の向上
9. 物価上昇幅の漸次的な縮少による安定基調の堅持

このような問題点に対し簡略に説明すれば、昨年には継続した旱魃で農作物の生産が甚だしい打撃を受けたし、鉱工業部門でも電力難と用水難で困難にあったにもかかわらず、国民総生産（G N P）は13.1%の高度成長を示しました。

これは農林漁業部門の増加率が僅か0.3%にもかかわらず鉱工業部門26.2%と社会間接資本その他サービス部門の15.8%という高成長に導かれております。そこでもし農業生産が平年作を維持したとすれば国民経済は総体的に15%の高率成長を記録したことは確実視されます。

その実第1次5カ年計画期間（1962～66年）中のG N P 増加率が年平均8.3%から第2次5カ年計画に入ってから一層加速化され、1967年には、8.9%、68年には13.1%と漸高し、両年平均11%の高度成長を記録し、69年にも実質成長率11.7%の高度成長を達成するものと予測されます。そこで1959年国際連合総会が開発年代（Development Decade）に設立した1960年代を年平均9.5%という高率成長に決算されることが明白になってきました。このような韓国の高い経済成長記録は活発な製造業部門の生産増加によって導かれたいわゆる「製造業主導型」の国民経済といえるが、実際には、1968年中製造業の生産増加率は40%水準に肉迫しており、65年の18.1%、66年23.5%、67年29.1%を考慮すれば類例のない高率成長といえるし、61年に比べ67年には

2倍、68年には2.5倍水準に急激に上昇しております。

このような韓国経済の継続的な高度成長を可能にした最大要因は不断の汎国民的努力の結果として現われた刮目すべき輸出伸張であります。

1962年以来の輸出記録をかえりみますと、輸出額は年平均43.8%の伸び率を持続したし昨年初政府が意欲的に策定した5億ドルの目標を無事に達成し前年比39.5%の増加を示しました。今年も68年より40%増加の7億ドルの目標を設定しております。このような輸出商品の量的拡大におとらず、輸出商品の構造面においても質的な改善を間断なく達成した結果、62年度の全輸出商品中工產品の比率が27%に過ぎなかったのが、67年には71%、68年には77.3%と顕著に高まったことから輸出構造面の高度化を実現すると同時に関連産業に対する波及効果を一層高めております。

また輸出市場も拡大され、62年中の輸出対象地域は34カ国から68年には85カ国に増加されたし、輸出品目数も62年の62種から68年には600種に増加され輸出商品の多様化を実現しました。

次に貿易外受取りにおいても、68年度目標額4億ドルを9百万ドルも超過達成され、従って69年中には商品輸出と貿易外収入を合わせ10億ドルの外貨獲得目標が難なく達成すると予測されます。一方、輸入面においても68年中商品輸入1,245百万ドル、貿易外(68年11月末現在)128百万ドル計1,373百万ドルで輸入規模もまた顕著に増大されています。

対外取引きで特記すべきは開発途上国とは異なり、韓国は貿易外収支面においては鼓舞的な黒字をみせている反面、貿易収支においては後進国工業化の深化過程から現われる一般的なパターンによる原資材および機械額の輸入増加により、相当幅の貿易収支上のギャップが残存拡大されております。

すなわち1962年以来商品輸出入による貿易収支の赤字幅は前に申し上げた輸出のおどろくべき伸びにもかかわらず、66年の481百万ドル、67年の638百万ドル、それに68年には745百万ドルと拡大一路にあり、このようなギャ

ップを貿易収支外の黒字で補填しながら残りの差額は資本取引上の黒字でまかなっております。

一方、金および外貨保有額はいわゆる外貨危機といわれた1963年末の131百万ドルから66年末には239百万ドルに、それに68年末にははじめて4億ドル台に到達したのであります。

次に国土開発事業の一環として推進した高速道路建設は1968年ソウル～仁川、ソウル～烏山間の竣工を契機に烏山～釜山、大田～麗水、それに東草～三陟とソウル～江陵及び光州～釜山間の高速道路網が1970年中盤まで完成する計画であるので、全国の『1日生活圏』化は目前に來ている現実であり、これで地域格差の解消と地域経済の急速な発展が期待されております。

一方、昨年中には農漁村開発のための政策面に…大転換があったが、それまで重農政策を目標に多くの努力を傾注してきましたが、特記すべき成果を認められなかつたのが事実であります。しかし、68年に47個の農漁村所得増大特別事業を重点的に推進しており、畜産業の振興のための飼育農家、肥肉団地等を造成し、草資源の開発と配合飼料の確保策等をはかり農家収入を高め農民の生活意欲を増進させるため安定基調に対する心配をかえりみず高米価政策に転換を図ったし、引続いた旱魃被害を克服するため水利安全水田の比率を90%以上に高めるための全天候農業用水源開発計画を実施中であり、このような重農政策の転換は近い将来に1次産業部門の所得増大および国民経済の寄与度の向上という効果を必らず表わすものと確信するのであります。

次に成熟段階に入った経済協力関係を外資導入実績を通じてみると、68年中だけでも357百万ドルに達する外国資本が導入されることによって、61年から66年までの導入総額349百万ドルを超過した記録をみせましたが、今まで導入された外資事業の推進状況を大別すれば、財政借款57件に318百万ドル、商業借款160件に573百万ドル、外国人投資が75件に53百万ドルであり

ます。

このように、外資導入が活発になるにしたがって、68年には72個 228 百万ドルの計画事業が完工することによって、61年以来都合 681 百万ドルに達し、完成 199 個事業となったのであります。これを重要業種別にみれば繊維および紡績部門85百万ドル、セメントおよび窯業部門69百万ドル、肥料部門121百万ドル、電力部門58百万ドル、鉄道事業62百万ドル、それから水産業の54万ドルなどあります。

このような外資導入の本格化は生産の増大と雇傭の拡大、それから国際収支改善に大きく寄与したし、また韓国経済の成長と発展を可能ならしめた最大要因として作用したのは事実であります。

次に去る数年間に驚異的に高められた財政自立制に関しては、68年には内国税徴収実績が前年に比べ50.4%も増加したので財政自立制度が89%に到達し、62年度の69.2%に比べ顕著な進展をみせました。

69会計年度の予算によると国防費は歳出総額の25%を占めており、総歳入中内国税および見返資金収入が59.7%と 8.0% を占めており、このように税収増大を通じた財政自立度の高まりは、それほどわが経済が資源調達面にあって全力を傾注したことになり、自立経済への達成をはかる国内貯蓄の拡充基盤が構築されつつあることを実証していることといえます。

一国の国民経済の成長を延ばすためには投資が拡充されなければならず、この投資財源の確保を図かるには所得増加に伴なう貯蓄の増大が従がう必要があります。

その実、昨年中に韓国経済は13.1%の高成長を遂げるために24.5%の高い投資を実施したし、このような投資は13.4%という高い国内貯蓄率によって実現されました。

去年の物価を分析してみると各種公共料金引上げ、旱害、電力難など不利な条件があったにもかかわらず、卸売物価は目標の 6% を若干上回る 7.1

%に抑えられ消費者物価は目標の10%を下回る9.9%に止まりました。

物価面で特記すべき事項は工產品価格の安定であります。穀物以外の物価指数の上昇は4.9%に過ぎないのであります。そこで69年を展望すれば電力は1,629 MW、セメント6,680千トン、石油精製は日産原油処理能力175千バレルに到達することになります。そして第2次5カ年計画の第3次年度である今年末にはGNPの当初目標を7.5% 1人当たりGNPは11.9%、商品輸出は27.3%、貿易外収入は160%を超過することになろうし、主要生産のセメントが当初目標を48%、精油が46%超過達成することになり、電力施設も計画目標に肉迫することになります。このように69年度目標を成功的に推めたとすれば今年末で第2次5カ年計画の主要目標の大部分が達成されることになります。

以上をもって韓国経済の現況と展望を概略的に明説しましたが、私達の前途にはこのような鼓舞的であり、将来が約束された明るい面だけではありません。

世界各処の開発途上国等が同じく体験しているが如く、国際収支の慢性的な逆調、残存するインフレの脅威、1次産業部門の潜在的失業、技術水準の後進と低生産性部門等幾多の経済的難題が韓国経済界指導者らの面前に山積されているのが事実であります。

特にこの脅をかり指摘したいことは輸出増大が韓国の工業化過程に占める重要な重要性であります。すなわち輸出の拡大をはかる諸般臨路点を開拓していくには、方向をどのように設定指向するかの問題であります。

韓国の工業化過程の第一段階はもちろん皆さまが周知されておられるが如く輸入代替的なものであります。これはその他の開発途上国が同じく経験することであります。国内市場の狭少から低能率高生産費工業の発生が避けられなかつたし、なお保護政策の結果から競争条件の導入と拡大適用が不可能であったことから、輸入代替産業の推進がかえって展示効果に基因した消

費需要の増大と共に、原材料および中間財の輸入需要を増大させる結果を招来したのであります。

このような望ましからぬ矛盾のもたらした経験に照らし、韓国経済はわれわれに最も適切な輸出商品の特化を求められ、これらの業種を強力に育成することによって従来の輸入代替型工業発展段階から跳躍し、輸出指向型工業化の第二段階に移行すべきを痛感せずにいられません。

これらと関連し考えられることは、日本と韓国の経済協力の方向もこのような韓国経済の時代的要請と、日本側の産業構造の変化に伴なう必要性によってあらたな高い次元で決定しなければならない点であります。

すなわち現在日本は100億ドルを突破した輸出実績を記録している反面、開発途上国からの輸入特に韓国からの輸入額はあまりにも少なく9千万ドルを上下している反面、対韓国輸出額は6億ドルにも達し韓国の対日貿易逆調幅は年々拡大しつつある実情であります。

一方、日本側の経済事情を察するに、日本経済の対外競争力が微弱であって国際収支の安定と均衡状態を維持しなければならない時期には、外貨支払を節約するため多数商品の国産化を試圖することが得策だと認められ、この結果生産性の高低は、当該産業とか業種の区分なく、第二義的な問題に取扱われたのを記憶されておられると思います。しかるに日本経済の現況を瞥見すれば、今日日本は先に述べました如く対外競争力の国際水準の到達と順調な輸出伸張と外貨準備の好調に伴ってかえって低生産性産業部門の处境に腐心している段階であり、労働力不足状態の激化に直面している実情であろうかとみます。

従って日本経済は生産性が低い産業部門を国民経済の温室内で保護する合理的な理由や根拠を喪失したものと判断され、かえって低生産性産業部門が従来供給してきた商品生産は輸入に依存することによって、このような産業部門に拘束され機動性を喪失した資本と労働力および資源を、高生産性部門に移動

させ経済全体の効率性を高めることが要求されてきたと見ます。

従って韓日両国間の経済協力の方向も、このような両国国民経済の時代的要請に適応するよう新たな方向設定が急がれているので、この点に関しこの席に参席された両国経済界指導者たちの正確な判断と決断性があつて迫力ある実践が期待されています。

以上の如く、私の所信を要約すれば、韓国と日本の両国の経済発展方向は、相互補完的な根基（Complementary basis）であるべきであつて、決して相互競争的根基（Competitive basis）とはならないのであります。

次に韓日両国の経済協力がこのようなあらたな次元と方向から推進する場合において、日本側の経済人が最も憂慮されている韓国内の内資調達能力に關し簡略に述べたいと思います。

さきに述べましたが韓国経済を総体的に見るととき、いままでは政府貯蓄の増大に伴なう公共投融資が投資所要の大部門を充足させてきたし、財政負担の自立度を漸次に増大させてきたのですが、去る数年間、高金利政策の機敏な適用と所得増大に伴なう自発的な民間貯蓄の顕著な増大で、内資調達能力と限界は刮目するほどに拡大されました。

実際に過去数年間、国民総生産額（G N P）に対する総財政負担率は1962年度の10.8%から69年度（予算）には15.4%と顕著に上昇したし、また同期間中のG N Pに対する内国税負担率は6.2%から10.5%と驚くほど向上しました。また国内貯蓄中民間貯蓄が占める比重も1962年中の貯蓄段階から躍躍し、67年中には30.1%に向上したし、昨年中2次に亘る漸次的な公金利引下政策もたらいて自発的な民間貯蓄分が資本市場に動員されるほどになりました。

このような韓国経済の囁きされる将来は、韓国国民全体が苦難に満ちた逆境におかれていながらも自己発展の努力を中断しなかった自立精神の結果であるといえますが、特に私が皆さんに強調したい事実は、韓国経済の成長は

その他の開発途上国の場合とは異なって、共産主義思想それを自信し野蛮的な侵略と世界赤化の目標のみを掲げ追求してきた北朝鮮の挑戦の下でなされたことであります。

現在韓国は、国防費の過重な負担の下でも一面経済建設、一面戦争防止のため國防力強化を國家目標とし、全国民が心を合わせ最大の努力を惜んでいないことはこれは有史以来韓国民が希ってきた平和愛好精神の発顯であり、この点憲法上戦争を否認しながら平和を追求する日本国民の精神と根本的には全く同一であります。

特に個人の自由と創意を尊重する自由経済体制による両国が結束されている限り、日本経済が遂げた驚くべき発展と、韓国経済の模範的な成長は全アジア人と跳躍段階を目指としている開発途上国等にとってはもっともな鼓舞となるものです。

終りに韓日両国との経済協力関係に新紀元と契機がもたらされることを確信しながら、韓国がすでに定めている外国人投資家のため最も有利な外資導入促進法の内容を時間の制約で紹介できないことを残念に存じながら、本委員会が常設機構として無限な発展を成就し、両国の均衡ある発展と繁栄の土台となるよう、真心から祈願すると共に朴大統領の「中断する者は成功しない」との言葉を一言伝えます。

感謝します。

5 ニクソン新政府の対アジア政策と ベトナム戦が韓国に及ぼす影響

朱 耀 翰
大韓海運公社社長

最近の話題である、ニクソン新政府のアジア政策と韓国の経済に及ぼす影

響、それからベトナム戦争が終った場合にどういう影響があるかということについて簡単にふれたいと思います。

アメリカの海外政策はご承知の通り、大体4分の1世紀を一期にしまして一つの波長を示しております。例えば第1次世界戦争のときには積極的に世界に関与したのでありますが、その後国際聯盟に加入しないで国内問題に目をそいだという場合、例えば南北戦争のときにやむを得ず国内問題に目をそいだということ、二百年間のアメリカの歴史上そういう波が繰返えされておりますが、この20世紀の後半期におきましてもそういうかっこになりそうな傾向を示していると思います。

韓国戦争それからベトナム戦争に関与しまして世界の警察国家となりました米国が、今度のニクソン新大統領の就任と同時に、国内にもっと注意を向けて、国際問題は国際機関にまかせるか、或いはまかせたいというような考え方があるようあります。

アジアの問題は主にアジア人自ら解決させると同時に、アジアの経済政策とか或いは国防問題、防衛問題についてもアジア人の技術的解決、すなわちそれには日本が主動的役割を演ずるというような考え方であるだろうと思うのであります。しかしこの間、アメリカ大使館の人達と少しお話をしたのですが、今度のアメリカ大統領の選挙戦においてどういうことを云つたにしても、それがそのまま実際の政策につながるということは期待出来ないという話でありまして、ニクソンの新しい政策は何かといえば、何もないというような答えがありました。しかしながらアメリカの今後の経済政策はやはり国際的にはひかえめになるということがいえるだろうと思います。特にその選挙戦のまっさい中に述べた話を聞きますと、20世紀終盤の世界平和と運命はアジアにおいて決定されること、従来のようにアメリカが世界の警察国家としての機能は限界線があること、またはアジアの問題はアジア人の集団的努力によって解決しなければならないとか、特にアジアの集團

防衛体制をもってアメリカの警察機能を変えなければならないというようなことを云っております。

それから或いはアメリカとアジアの個々の国との間の一相互的経済協力体制は、他国間の協力または世界銀行その他国際機構を通じての協力でなければならないというようなことをいっております。国内問題に対しては、特惠関税制度を設立するとか、或いはアメリカにおける特殊な産業に対しては保護措置をとらなければならないというようなことを云っております。それからアメリカの財政による援助は民間投資活動によって補なっていくという政策を奨励すると云っております。するとこれが果して韓国に対してどういう影響を及ぼすかということですが、簡単に申上げれば、ただいまわれわれが聞きましたところの韓国の高度成長に対してはそう重大な影響はないだろうというのが、私のやや楽観的な観察であります。アメリカの援助というものが過去10年間韓国の経済の安定、それから発展に寄与してきましたのですが、ご承知の通りアメリカの無償援助は来年までに完全に終結するということが予定されております。

すなわち71年からはアメリカから韓国は一文もただの援助は受けないということが、第2次5カ年計画にすでにもらっておりますし、今年この無償援助すなわちサポートアシスタントと申しますがこのSA援助が4千万ドルになるはずであります。すると来年2千万ドル、再来年すなわち71年度にはゼロになるということになっておりますからこれから来る影響はあまりないと思ひます。しかしだだ引き続きアメリカに余っている農産物特に原棉、それから食糧不足という問題が非常に韓国で問題になっておりますから、或いは継続して一部食糧等を受けなければならぬと思いますが、これはアメリカとしてはやはりまだそういうものが大分豊富に残っておりますので受けられると思います。

次は開発借款すなわちデベロブメントファンドというのですが、これは

継続して年間5千万ドル線は受けられると思うのであります。これは何かといふとこれも米国の絶対の開発借款の予算は減るかも知れませんけれども、現在韓国はアメリカの国務省の過去20年間に亘るアジア諸国の援助政策の中で、台湾と韓国が模範国になっておりますからこれに集中して借款による援助を与えるという政策もありますし、自ら発展能力を持った国に援助を集中するという政策からして、韓国に対する開発資金すなわち借款による開発資金は継続して来るだろうというような判断によりまして、アメリカの国際経済政策によって韓国の成長政策にはあまり影響がないということを考えられるわけであります。

しかしながら一方、われわれとしては今申上げたアメリカの開発借款の獲得に努力すると同時に、ほかの地域から或いは日本またはヨーロッパからの借款とか資本の援助、または国際機構を通じた資本の援助ということにこれからもっと力を入れなければならないということに帰結するのではないかと思ひます。

同時に、外国人の民間投資をもっと受け入れなければならないと思います。特にニクソン大統領も民間の投資活動を奨励するといつておりますから、これにも力をそがなければならぬというので、現在わが政府では外国資本の導入促進法をやや改正しまして、今までよりももっと便利な法律に変えようということを当局で考えておると思います。同時に今年初めて正式に政策方向としてうちだされているのが、いわゆる“フリートレイトゾン”すなわち“自由貿易地区”というものを作らることですが、ここに外国資本が自由に来て物をこしらえて持って帰るというような制度を考え出しております。こういうこともいちはやく達成しなければならないと思っておるのであります。

それでは貿易に対してやはりアメリカがドルの防衛のために保護貿易の方に傾くのではないかと考えられるのでありますが、これも選挙当時の話をそ

のまま受取ることはあまりに早かった計算であるということでありまして、結局においてアメリカ共和党政府は諸国に対し輸出の自発的制限ということに大体目標をおいて今後交渉してくるのではないかと思っておりますが、これに対していわゆる我田引水式の解釈であるかも知れませんが、韓国対米国輸出に対しては何か特殊な待遇を交渉出来るのではないかと思います。これは全体的なアメリカの輸入に対しては1%にもならないわずかな金額ですが韓国としては全体の貿易構造の50%にあたるのであります。それでこの点がまだ交渉の余地があるのではないかと考えております。

けれどもわが国としては、いわゆる輸出「バータ」の高度化すなわち今までのいろいろな日用雑貨であるとか、或いは綿製品等の物からさらに一段高度化しましてもっと高度の技術を使うようなものを開発していくということを考えなければならないと思います。

以上のように大体時間の関係上このくらいに致まして、ベトナムの戦争が今後どうなるかということに対しては、これはわれわれの共産党戦争の経験からして考えれば、3カ月或いは6カ月で交渉が終るということは考えられないと思います。

少なくとも3年位は引張って行くと思われますが、とにかく1年位で何かの形で休戦になるということを前提に致しまして考えた場合に、これは相当の影響を及ぼすのではないかと思うのであります。

これについて大体数字で申上げれば、ベトナム戦争によって今日までに受取った外貨の総額は65年に1,800万ドル、66年に6千万ドル、67年に1億3,500百万ドルという外貨を韓国が受けております。次に68年の数字ははっきり解りませんが、約1億5千万ドルになるのではないかと思います。

以上のようにこれ等は相当なる金額であることは専実であります。

特にその中で主なものはこちらの技術者がアメリカの会社に雇傭され、ベトナムから送ってこられる金が全体の約20%を占めております。その外韓国

の会社がベトナムにおもむいてサービス業とか、または建設業に従事して送ってこられる金が28%程度であります。一方、軍隊に対する給料は13%その外20%位は5万の軍隊が向こうに行っております関係上軍人からの送金ということになっております。

次に一般貿易は68年に6百万ドル位であります。これは非常にわずかなものでありますし輸出の方面においてはたいした額ではありませんが、現金で送ってこられる外貨が1億ドル以上でありますけれどもこれもだんだん減っていく実情であります。当局の話によれば今年約3分の1位ですから、毎年3分の1位減りますと3年後にはこの資源はなくなるのではないかと考えられることも出来ます。

ところがその反対に戦争が終って休戦になったにしても、アメリカとしてはベトナムの戦後の経済復興に対して相当の金を使うだろうと思われるであります。これは日本でも平和復興について何か計画があるよう聞いておりますが、とにかくそういう金がベトナムに入ったときに韓国としてはやはり継続してサービスとか土木建設等の方面に寄与する機会があるだろうと考えられるのであります。

これをいいかえて申上げれば、韓国は今後のベトナム戦争によってそういう建設事業に寄与する技術的『ベース』を建設したという判断を下されるわけでありますし、これは韓国としても外貨獲得以上の収穫であったと思うのであります。

またこれはベトナムの継続した平和復興事業であるとか、或いはベトナム以外の東南アジア方面の建設事業に対してわれわれが技術をもって奉仕する機会があるだろうと思いまして、その方面から今までの戦争そのものによるドルの獲得よりも外の方面で補足出来るのではないかという考え方もあるわけであります。

ただ、戦後復興事業がベトナムで起きた場合にも今後一つ問題になること

は、ベトナムの政府とか国民が非常に排他的な傾向がある民族主義であります。

これはやや言い過ぎかも知れませんが、外国の技術者とか或いは労働者は早く立去ることを念願する問題は起こるだろうということで、これについてはいろいろ政府間の外交或いは民間の外交によって解決していかなければならぬ点があると思います。

以上申上げたことに対し結論として申上げるならば、今の二つの問題すなわちアメリカの新しい経済政策並びにベトナム戦争が休戦になるということを前提とする韓国の外貨獲得の面において、やや後退しなければならないと思いますけれども、しかしながら現在韓国の13%とか11%の高度成長は韓国としては非常な誇りであるといえましょうが、実際はその『ベース』が非常に低いのであります。

国民の総生産高も一人当たり150ドル程度から11%または13%に伸びているのでありますて、この位の高度成長というものはニクソンの新しい経済政策またはベトナム戦争の休戦如何によらずとも可能だろうと、私は考えております。

何故かと申しますと、第1次5カ年計画の平均成長率は8.3%程度でありました。それから第2次5カ年計画において7%の成長率を計画したのが、現在11%ないし13%の実績を上げている点からも証明出来るのでありますが、少なくともベトナム或いはアメリカ政策如何にかかわらず10%以上の成長は継続出来るのではないかと考えるのであります。

しかしながらそれだからといってこれを十分な状態であると見做すのでは絶対ないのでありますて、先ほどから申上げたいいろいろな外交的或いは経済的政策がもっと必要であると思います。

最後に申上げたいのは、韓国の経済が世界の経済情勢について敏感になつたという事実はやっぱり成長の結果ではないかと思うのであります。例えば

ベトナムの戦争とかワシントンの政策、或いはロンドンとか、パリにおける国際通貨の問題はどうなるかという点に対して、われわれが心配するようになったということそれ自体が韓国の経済がそれだけ成長した証拠ではないかと考えるのであります。

時間がありませんのでこの程度でやめさせていただきたいと思いますが、その結論をもう一度くりかえして申上げれば、韓国としては相当な外貨獲得において影響を受けるということは覚悟しなければならない事実であるけれども、しかしそもそもそのベースが低いので、今のところこれ等の変化によって大きな打撃を受けることはまずないだろうというのが私の見通しであります。

有難うございました。

第1回日韓民間合同経済委員会会議報告書

昭和44年5月

日韓経済委員会事務局

東京都千代田区神田須田町1-5 新須田町ビル

日韓経済協会 事務局内

電話 (255) 5061
